

2025 年度「車いす空の旅・沖縄」実施要項

目 的

車いす空の旅は、日常的に車いす等の使用により、遠路外出（含む旅行等）の困難な障がい児者が、ボランティア等の援助を受けながら、飛行機の旅を体験するとともに旅行先の気候風土、文化に直接触れ、見聞を広め、より豊かな体験を得ることを目的に実施します。

期日及び観光場所

2025 年 11 月 27 日（木）～ 29 日（土）2泊3日

沖縄県：恩納村・リザンシーパークホテル谷茶ベイ宿泊

美ら海水族館（神秘的に満ちた沖縄の生き物たちの雄大な世界を体験）

琉球村（昔の琉球文化・芸能を体験）

集合・解散場所

羽田空港第 1 ターミナル（東京都大田区羽田空港）

募集人員

神奈川県内の障がい児者とご家族 10組 20名

* 事業団主催の空の旅事業が初めての方優先

参加費

1 世帯（2 名）：50,000 円（飛行機代・バス代・宿泊代・食事代・入園料・旅行傷害保険含む）

但し、3 人目からは、1 人につき 100,000 円

締め切り

2025 年 8 月 22 日（金）必着

申込先

〒231-8445 横浜市中区太田町 2-23

公益財団法人神奈川新聞厚生文化事業団「車いす空の旅事務局」まで郵送にて

申込方法

実施要項をご理解ご了承の上、参加希望の方は、①参加申込書 ②事前アンケート③障がい児者が車いす（バギー等）・杖・補装具等を使用時の全身が写っている写真（裏に名まえ記入）④障害者手帳のコピーを添えて、郵送にてお申し込みください。

参加決定

事業団主催の「空の旅事業」が初めての方を優先し、申し込み者の状況により調整・判断し、その結果を 8 月下旬までにご連絡いたします。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。参加決定された方には、9 月 27 日（土）午後の説明会に出席していただきます。

参加にあたって

（1）2 泊 3 日のバス及び飛行機利用による旅行に参加する体力等をお持ちの方。

（2）日常的に車いす等を利用している方。

但し旅行時の車いす等は、折りたたみ（取り外し）ができるもの。

飛行機、観光バスの収納スペースを考慮しなければならないため。また電動車いすについては、航空会社の規定、観光バス利用による運搬等のため台数および制限があります。詳しくは事前に事務局へご相談ください。

- (3) 車いす利用無しで歩行可能な方、または補助具等使用して歩行、移動が可能な方。
- (4) 保護者、または、ご家族の付き添いが可能な方。
 - ① 日常的な健康の状態を、ご理解頂けるご家族の参加をお願いします。
 - ② ご家族は、旅行中の健康管理をお願いします。
 - ③ 個々の旅行中の支援は、ご家族の方と一緒にボランティアが行いますが、食事介助・就寝時及び緊急時における対応・判断は、ご家族にして頂くことになります。
 - ④ ホテル・個室における就寝時には、ご家族に介護をして頂くことになります。ボランティアは入りません。
 - ⑤ 医療的ケアを必要とする参加者へのケアは、ご家族が行うことになります。
- (5) 健康状態によっては、主治医等の診断書を求める場合があります。
- (6) 旅行中の体調管理等に関する「同意書」の提出について
参加決定後、障がい児者本人、ご家族における「医療」「緊急時」「付き添い」責任は、参加者個々にあることの「同意書」の記入、提出をお願いします。
- (7) 羽田空港集合・出発、到着・解散となります。
自宅ー羽田空港への往復は、自己責任でお願いします。
- (8) 「車いす空の旅」は団体行動を取って頂きます。個人によるオプション行動はありません。
- (9) ボランティアによる介助・支援です。専門家ではありませんので、ご承知おき下さい。ほぼマン・ツー・マンに対応できるよう、ボランティアをお願いしていますが初心者の方もおりますので、ご承知おきください。また、移動・移乗介助につきましては、同性介助とならない場合がございます。
- (10) 看護師が同行します。但し、看護師による「医療的ケア」は行いません。また、医師は同行いたしません。
- (11) ホテルでのお部屋は、1 家族 1 部屋の洋室となります。お部屋は、バリアフリー対応ではありません。ホテル内の車椅子用トイレは男女 1 箇所ずつとなります。
- (12) 現地での観光バスにつきましては、リフト付きではなく通常の観光バスを利用します。走行中は、通常座席での座位確保が求められます。
- (13) 旅行中のマスク着用については、個人の判断に委ねます。

飛行機利用による条件

飛行機利用については、いろいろな規制・制約があります。その内容をご理解の上、ご応募ください。

- (1) 飛行機利用の旅です。高い上空を飛行することによる気圧の変化及び気象状況が、健康状態に影響を与えたり、ストレスや身体的な疲労の原因となることがあります。
身体的な体力や健康状態に配慮を必要な方は、事前に、主治医等との相談をお勧めします。
- (2) 飛行機内、特に離着陸時にはリクライニング使用不可となり、座位をとりベルト等による身体の固定を求められます。
- (3) 健康状態によっては、航空会社から搭乗について事前の相談、診断書の提出等を求められ、最終的には、当日の気象状況等を含めて機長によって搭乗判断される場合があります。
- (4) 医療機器の機内持ち込み使用については、事前の打合せを求められます。
- (5) 飛行機にお預けいただける電動車いすについては、バッテリーの種類によっては航空会社の規定等により、台数制限および種類の制限を受ける場合があります。事前にご相談ください。

その他

- (1) 傷害保険について
 - ① 旅行業者により傷害保険に加入します。

- ②ボランティアについては、ボランティア活動保険に加入します。
- (2) 天変地異等により、中止とする場合があります。その場合参加者の参加費については、全額ご返金します。
- (3) 自己都合によってキャンセルする場合には、負担金を頂く場合がございます。
- (4) 個人情報については、「車いす空の旅」事業を実施するために必要な範囲のみ使用します。本人の許諾なく情報を他の目的に利用することはありません。
- (5) この事業を新聞記事等で紹介いたします。ご承知おきください。

事前説明会

飛行機内及び観光バス内の座席位置並びに介助方法、留意事項等について確認し配慮するため、障がい児者本人及び参加ご家族は、必ずご出席ください。

〈日時〉2025年9月27日(土) 13時～15時 神奈川新聞社本社会議室
参加決定後に、詳細をご連絡いたします。

車いす空の旅の歴史

- 1978(昭和53)年8月20日 新幹線の旅・浜名湖方面として始まる。
- 1986(昭和61)年まで、毎年、京都、伊勢志摩、高山、仙台・松島、琵琶湖・比叡山、十和田・八幡平
- 1987(昭和62)年～1997(平成9)年 空の旅・北海道が始まる。
- 1998(平成10)年 「車いす空の旅」・北海道となる。
- 2001(平成13)年 「車いす空の旅」 北海道と沖縄と2コースとなる。
- コロナ禍においては代替事業として、「チャーターフライト」での周遊や日帰り旭川などを実施。
- 2023(令和5)年 「車いす空の旅」 北海道旭川として復活。
- ※ 長く歴史のある「車いす空の旅」です。

事業主催及び共催

主催：公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団
共催：NPO法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

車いす空の旅の支援団体

神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会等の支援を受けて実施されています。
ボランティア：神奈川新聞社、社会福祉協議会、福祉施設等の職員ほか。

事務局・問い合わせ先 (平日：10時～17時)

公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団

〒231-8445 横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター内

TEL：045-222-0615 ・ FAX：045-222-0614

Eメール：jigyodan@kanagawa-shimbun.jp ・ HP：<http://www.kanagawa-koseibunka.jp/>

旅行企画・実施

神奈中観光株式会社 東京都町田市鶴間 7-6-22 電話 042-788-2675
神奈川県知事登録旅行業第2種2号・総合旅行業取扱責任者/松西孝泰